

令和 4 年度

喜多方市外部評価委員会

報 告 書

令和 4 年 1 1 月

喜多方市外部評価委員会

喜多方市外部評価委員会報告書

本委員会は、喜多方市の事務事業について、行政外部の視点から、政策的議論と総合評価を行いました。

この度、委員会での議論を踏まえ、その結果を別添のとおり報告いたします。

なお、今回の評価に基づき、各事業における目的の明確化、適切な成果指標の設定及び当該成果指標を達成するための適切な手段の選択について十分検討するとともに、本報告書の内容を踏まえ、来年度以降に向けて事業の見直しがなされ、より効果的、効率的な事務事業が執行されることを望みます。

今後とも、全庁挙げて継続的な事務事業の進展を目指し、引き続き、計画、実行、評価、改善といったPDCAサイクルの観点による見直しを図るとともに、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに適時的確に対応できる行政運営に努めてください。

令和4年11月15日

喜多方市長 遠藤 忠一 様

喜多方市外部評価委員会

委員長 奥本 英樹

副委員長 長嶋 理一郎

委員 一ノ瀬 美枝

目 次

No.	事務事業名（評価対象）	担当部課	評価結果
1	敬老会	保健福祉部 高齢福祉課	手段の改善
2	廃棄物減量等の推進	市民部 市民生活課	手段の改善
3	多世代同居住宅取得支援事業	企画政策部 地域振興課	事業の維持
4	企業誘致活動事業	産業部 商工課	手段の改善
5	観光案内所の管理運営	商工部 観光交流課	手段の改善

外部評価調書（通し番号 1）

事務事業名	2 次評価対象事業 No.10							
	敬老会							
担当部課名	保健福祉部 高齢福祉課							
≪総合評価≫ 総括コメント	①敬老会は普段なかなか会うことのできない知人との交流機会を提供する役割を担っており、事業としての存続意義は高いものの、事業目的である『高齢福祉に対する市民の関心理解の浸透』、『高齢者の生きがいの創出』を達成していくためには、より具体的な成果指標をもって実績を分析していく必要がある。 ②経年の事業実績から、不参加者層が固定化されていることに課題意識を持ち、特に「興味関心がない」ことが主たる不参加要因となっている高齢者について、どのような啓発アプローチが必要なのかを検証すること。 ③今般のコロナ禍の状況や市民の意識の変化を捉え、現地参加型（いわゆるパーティー型）以外の開催手法を検討すること。 また、高齢福祉に対する意識を効率的に啓発していくため、学校等とのタイアップについても併せて検討すること。 ④市民のニーズに応えつつ、事業の持続可能性を高めていくため、主催側のスタッフの意見に傾聴し、近隣地区との合同開催等、人的負担の軽減策を講じていくこと。							
≪外部評価結果≫ 施策の方向性	手段の			事業の				
	拡充	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了	維持

外部評価調書（通し番号 2）

事務事業名	2 次評価対象事業 No.12							
	廃棄物減量等の推進							
担当部課名	市民部 市民生活課							
《総合評価》 総括コメント	①廃棄物減量等推進員（以下「推進員」）を設置した当初の経緯である『生活環境の保全』という目的に再度焦点を絞り、事業目的、活動内容、成果、それぞれの因果関係を整理する必要がある。 ②成功事例を持つ他自治体の取組を参考とし、専属化による権限・強制力の強化や、モチベーションの高い推進員に対する集中的活動支援等、組織としてのシステム化を検討すること。 ③限られた予算内で事業成果を最大限に発揮していくため、推進員の職務内容や責務等を明確に限定し、これに伴う形で研修内容や周知方法を改善していくこと。							
《外部評価結果》 施策の方向性	手段の			事業の				
	拡充	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了	維持

外部評価調書（通し番号3）

事務事業名	2次評価対象事業 No.8							
	多世代同居住宅取得支援事業							
担当部課名	企画政策部 地域振興課							
《総合評価》 総括コメント	①市民ニーズの高い補助金であることを踏まえ、更なる制度設計の充実と事業効果の拡大を図っていくためには、どの世帯層をターゲットとして、どのような形で地域定着・地域活性化に貢献してほしいのか、定住という結果にとどまらない具体的なビジョンを持つておく必要がある。 ②ターゲットとする世帯層については、既同居世帯と新規同居世帯の単純区分に限らず、若年の子育て世帯や、親との同居を新たに考えている独身世帯、都市圏からのUターン世帯等、様々なケースが想定される。 従って、現時点では掘り起こすことができていないターゲット層の潜在的ニーズに対し、データに基づいた現状分析と、解決アプローチの模索が必要である。 ③今後の方向性として、補助要件や補助対象の安直な緩和・拡充は避けつつ、地域独自の課題とニーズの分析を深化し、制度メカニズムを精査していくこと。							
《外部評価結果》 施策の方向性	手段の			事業の				
	拡充	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了	維持

外部評価調書（通し番号 4）

事務事業名	2 次評価対象事業 No. 1							
	企業誘致活動事業							
担当部課名	産業部 商工課							
≪総合評価≫ 総括コメント	①企業誘致のターゲットを市外に拡大していくためには、本市にあえて進出したいと思えるような戦略的プロモーションに力を入れる必要がある。 ②本市の強みである豊富な自然を押し出していくためには、例として、大量の水資源を必要とする精密機器製造を手掛ける企業等に対して、ピンポイントで環境の優位性をアピールしていくなど、視点を絞った誘致を進めていくべきである。 ③誘致対象となる企業像を明確にすること。 前述の戦略的プロモーションへの注力の前提として、国内の中小企業が生産性の向上に向けて製造の自動化や省力化に取り組んでいる昨今の産業トレンドを踏まえ、製造業一般という漠然としたターゲティングではなく、先進的技術を持った付加価値の高い人材を抱えているような企業に焦点を当てていくことも検討いただきたい。							
≪外部評価結果≫ 施策の方向性	手段の			事業の				
	拡充	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了	維持

外部評価調書（通し番号 5）

事務事業名	2 次評価対象事業 No. 3							
	観光案内所の管理運営							
担当部課名	産業部 観光交流課							
≪総合評価≫ 総括コメント	①業務委託先のマネジメント及び協力体制の改善について検討すること。 例として、案内所で管理している日誌をもとに、サービスの質を改善していくだけでなく、要望内容やリピート率の高い観光スポットを把握し、現行の案内手法や、来所者への提供情報に分析結果を反映できるようなサイクルを回していく等、人的資源の効率運用に努めていただきたい。 ②インターネットの普及に伴い、現代の観光客は来訪する前にある程度観光スポットや飲食店について情報を把握していることを踏まえ、案内所でしか得ることのできないような唯一性の高い情報提供も考えていく必要がある。 ③観光政策全般として、ターゲットのカテゴライズと潜在的ニーズの掘り起こしが必要である。 外国人に対する観光案内を例にとっても、ツアー客や個人客、ビジネス等、その来訪目的やニーズは様々である。 そのほか、昨今の SDG s の要請を受け、ツアリズムに注力している諸外国の観光政策等も参考とし、喜多方市独自の楽しみ方の P R 手法についても検討していくこと。							
≪外部評価結果≫ 施策の方向性	手段の			事業の				
	拡充	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了	維持